

現行酪肉近への対応状況等について (酪農・乳業関係)

平成26年4月
農林水産省生産局畜産部

○現行の酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針は、平成32年度を目標年度として、平成22年7月に策定。

○畜産・酪農所得補償制度の導入や6次産業化等を通じた多様な経営の育成・確保、平成22年の口蹄疫発生を受けた家畜衛生対策の充実・強化等を中心に策定。

第1 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する基本的な指針

畜産・酪農をめぐる情勢、課題等を分析した上で、

- ・畜産・酪農所得補償制度の導入
- ・6次産業化の取組等による持続可能な酪農及び肉用牛生産への転換
- ・家畜衛生対策の充実・強化等
- ・資源循環型で環境負荷軽減に資する自給飼料基盤に立脚した酪農及び肉用牛生産への転換
- ・消費者ニーズに応えた畜産物の生産・加工・流通と畜産に対する国民の理解の確保等を柱として、各般の施策を一体的に推進。

第2 生乳及び牛肉の需要の長期見通しに即した生乳の地域別の需要の長期見通し、生乳の地域別の生産数量の目標、牛肉の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の地域別の飼養頭数の目標

食料・農業・農村基本計画の生産数量目標等に即し、各目標等を設定。

- ・生乳の需要量:800万トン(飲用:404万トン、乳製品:390万トン、自家消費:6万トン)
- ・生乳の生産数量:800万トン
- ・牛肉の生産数量:52万トン
- ・乳牛及び肉用牛の飼養頭数(乳牛:132万頭、肉用牛:296万頭)

1

第3 近代的な酪農経営及び肉用牛経営の基本的指標

第1の方向性の下での多様な経営展開に資するよう、様々な具体的取組を経営指標として例示的に設定。

第4 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する基本的な事項

集乳、乳業の合理化、HACCP対応工場数の目標のほか、肉用牛流通、食肉流通の合理化の目標を設定。

2

現行酪肉近

◎畜産・酪農所得補償制度の導入

小規模な家族経営をはじめ、意欲あるすべての生産者が経営の継続・発展に取り組める環境を整備する観点から、畜産・酪農所得補償制度のあり方や導入時期を検討



・各畜種別の経営安定対策について、実施状況を踏まえ、生産現場の意見を聴きながら不断の見直しを実施。

＜酪農経営安定対策＞

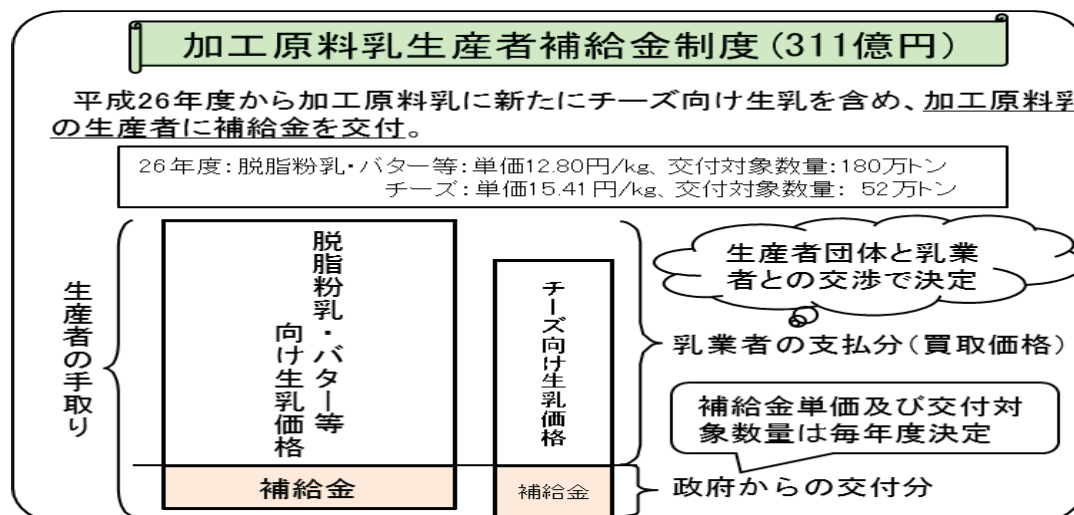
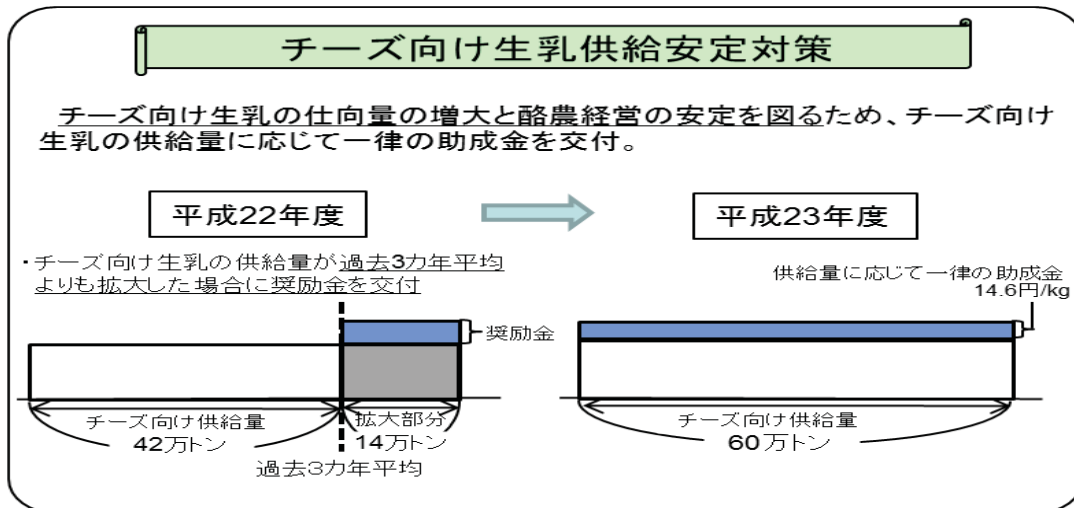
酪農経営安定対策については、これまで有効に機能してきた加工原料乳生産者補給金制度を基本とし、需要の伸びが期待できるチーズ向け生乳への支援を重点的に充実させていく方向で整理。

○チーズ対策の充実強化：平成23年度

- ・チーズ向け生乳に対して助成金を交付するチーズ向け生乳供給安定対策（一般予算）を措置
- ・加工原料乳生産者経営安定対策事業（ナラシ）の対象にチーズ向け生乳を追加

○加工原料乳生産者補給金の対象にチーズ向け生乳を追加：平成26年度

3



4

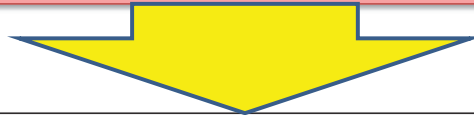
現行酪肉近

◎多様化するニーズを捉まえた消費拡大

- ・牛乳・乳製品を利用した料理の普及や学校給食における高付加価値牛乳の提供

◎畜産や畜産物に対する国民理解の確保

- ・国内生産を行うことの意義や生産コスト増を価格に転嫁せざるを得ないことについて国民の理解醸成
- ・酪農教育ファームなど体験活動や産地交流会など、畜産分野の食育の推進



- ・牛乳・乳製品の外出・中食等への新たな利用機会創出への支援のほか、学校給食において、高付加価値の低温殺菌牛乳を提供する際に奨励金を交付。
- ・畜産をめぐる情勢等、HPを活用して積極的に公表するほか、機会を捉まえて広く各層へ説明を実施。
- ・消費者と生産者との交流という観点から、酪農教育ファームや6次産業化による畜産物の加工販売等を支援。

・生産者団体等の自主的な取組とも連携しつつ、畜産物の需要創出、情報発信等を進めて行く必要。

○学校給食用牛乳等供給推進事業における供給支援

年間を通じて牛乳を学校給食用に安定的かつ効率的に供給することにより、飲用習慣の定着を図り、我が国酪農の健全な発展を図るとともに、児童・生徒の体位・体力の向上に資する。

- ・供給条件不利地域への供給対策支援
- ・自県産生乳を用いた低温殺菌牛乳及びはっ酵乳等の供給支援等

	学校種別	24年度		
		総数	実施数	普及率(%)
児童生徒数 (千人)	小学校	6,765	6,720	99.3
	中学校	3,553	2,740	77.1
	夜間高校	75	27	36.5
	特別支援学校	130	113	86.6
	計	10,522	9,600	91.2

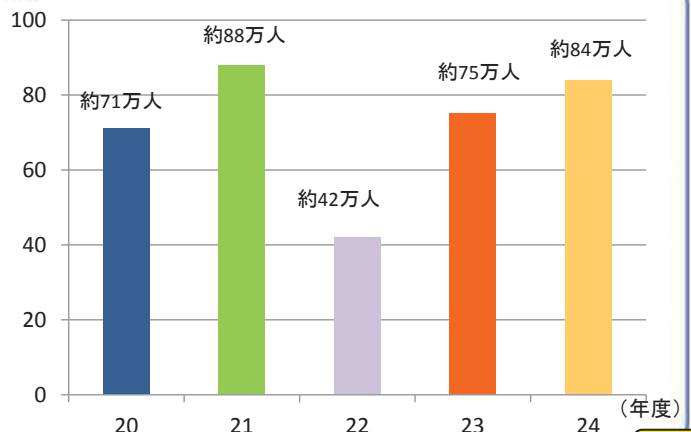
※ 飲用向け生乳の約1割を学校給食用牛乳として消費

酪農教育ファーム受入人数増加

・酪農教育ファームでの受入人数は、平成22年度の口蹄疫発生により一時減少したものの、最近では、家族連れなどの個人体験等を中心に増加傾向
(平成24年度実績約83万1246人
(前年比111.7%))



データ元: 中央酪農会議HP

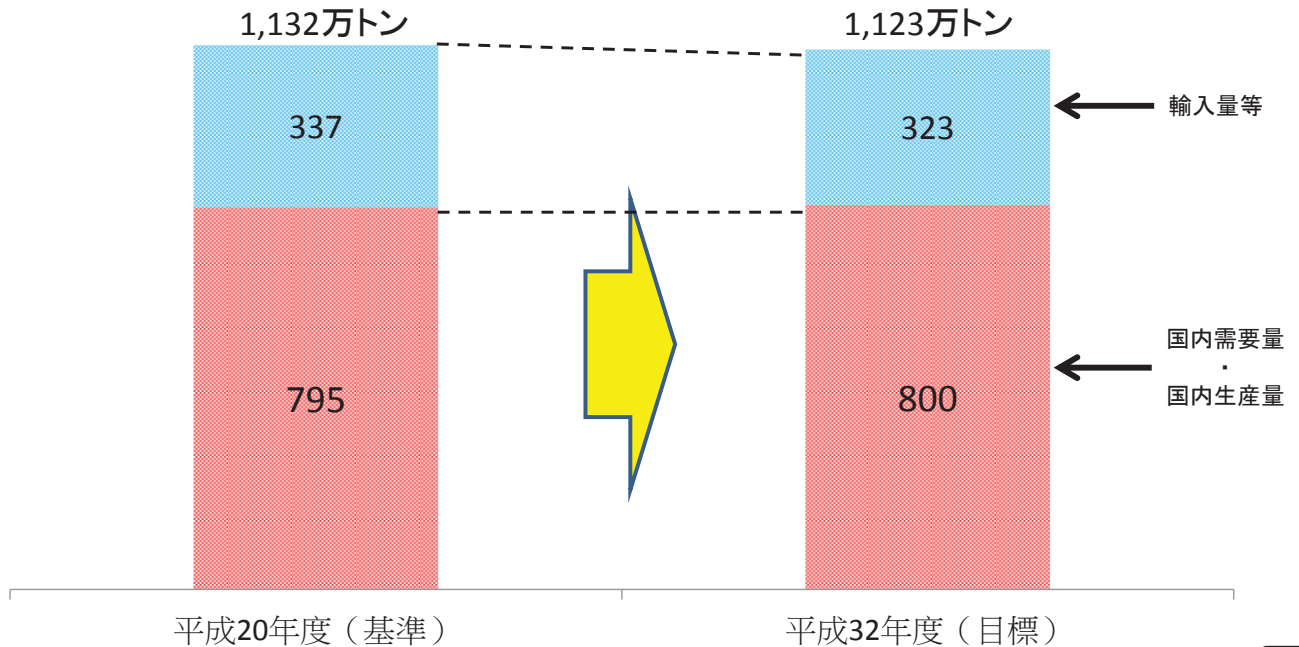


〔牛乳・乳製品の国内消費仕向量〕

○平成32年度目標の設定に当たっては、牛乳・乳製品の需要は、飲用牛乳を中心に減少が見込まれるものの、チーズの需要の伸び等により、基準年(平成20年度)とほぼ同じ水準の需要を見込み、国内消費仕向量を1,123万トンと見込んだところ。

○このうち、国内の需要量(国産生乳を乳業等で処理する量)の見通しから、生産量の平成32年度の目標を800万トンとして設定。

平成32年度目標のイメージ

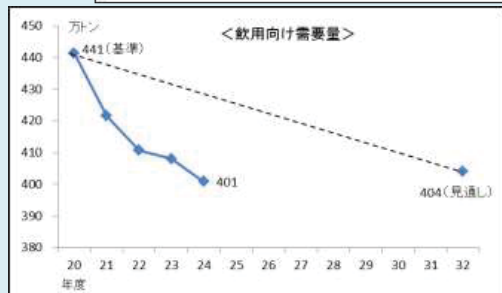
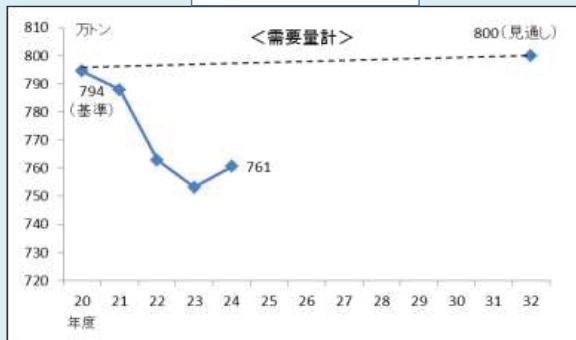


※国内消費仕向量は、国内生産量+輸入量-輸出量-在庫増減量

7

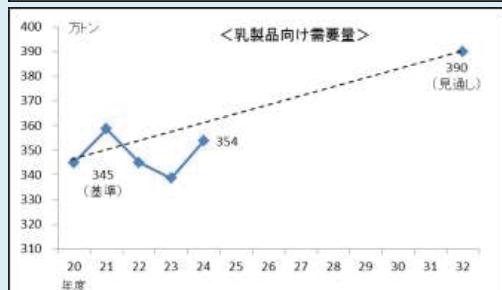
〔国産生乳の需要量の長期見通し〕

見通しと現状



○平成32年度の生乳の需要量の見通しを800万トンと設定。

○800万トンのうち、飲用向け需要量は404万トン、乳製品向けは390万トン、その他自家消費等は6万トン。



○平成24年度の飲用向け需要量は、401万トンで、想定よりも減少。

○乳製品向け需要量は、増減はあるもののほぼ想定どおり。

分析と課題

○乳製品向け需要量は、チーズや生クリーム等の堅調な消費を背景に、想定をやや下回る水準で推移。飲用向け需要量は、減少が大きく、需要量計は低迷。

○牛乳・乳製品の1人・1年当たりの消費量は、輸入品を含めた堅調なチーズの消費に牽引され、増加傾向にあるものの、国内のチーズ消費量に占める国産比率は2割にとどまる。

○チーズ需要は今後の伸びが期待されることから、国産ナチュラルチーズの需要創出と、チーズ向け生乳の供給拡大を図る必要。

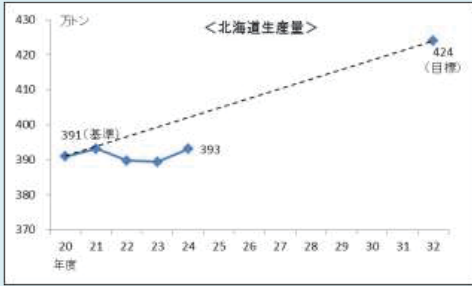
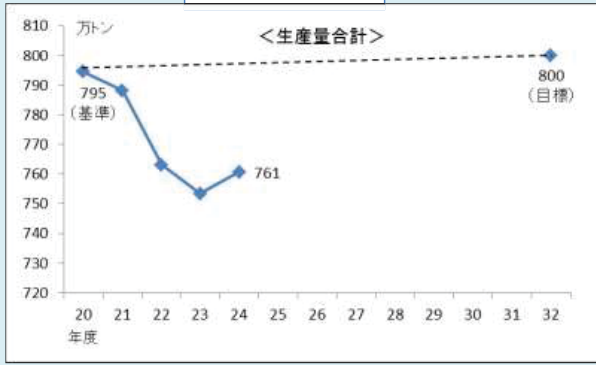
○併せて、消費者ニーズにマッチした国産ナチュラルチーズ等の生産体制の整備を推進していく必要。

○飲用牛乳等の消費の減少への対応のため、引き続き学乳への支援を行うとともに、新たな利用場面の創出等による需要の拡大に取り組んでいく必要。

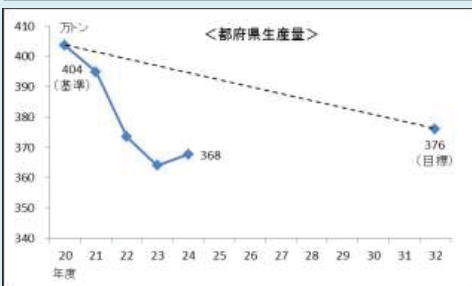
8

〔国産生乳の生産量の目標〕

目標と現状



○平成32年度の生乳の生産量の目標は、需要に即して800万トンと設定。うち、北海道は424万トン、都府県は376万トンで、都府県は減少するものの、北海道の増産による達成を見込んでいるところ。



○北海道の平成24年度の生産量は、393万トンで、想定を下回って推移。

○都府県の24年度の生産量は、368万トンで、想定以上に減少。

分析と課題

- 1頭当たり乳量は増加しているものの、高齢化や担い手不足等による離農農家数の増加に伴い飼養頭数が減少傾向。
- 東日本大震災、平成22年の猛暑に加え、近年続いている夏季の高温傾向からくる暑熱ストレスや分娩のズレ等を背景に生乳生産量が減少。
- 離農が進行する中で、特に都府県を中心に離農農家の乳牛や畜舎等の経営資源を円滑に継承させていく等、生産基盤の維持が重要。
- また、省力化、生産性向上のために必要な機械装置の導入、酪農ヘルパーやコントラクター、TMRセンターの育成等労働力の軽減を図ることが重要。
- 乳牛の遺伝的能力は、着実に向上しているが、新たに求められる泌乳持続性、遺伝子解析技術を活用した能力評価法の実用化に向けた取組を引き続き着実に進めていくとともに、繁殖管理の改善が必要。

〔集乳及び乳業の合理化〕

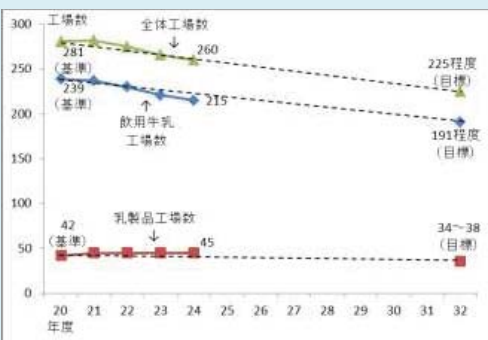
目標と現状

<集乳の合理化>

指定生乳生産者団体	19年度実績 (円/kg)	削減目標 (%削減)	32年度目標 (円/kg)
東北	10.32	30%	7.22
九州	7.77	20%	6.22
中国	6.77	10%	6.09
関東	6.63	10%	5.97
東海	6.26	10%	5.63
四国	6.15	10%	5.54
北海道	5.59	10%	5.03
北陸	5.27	10%	4.74
近畿	4.92	10%	4.43

○平成32年の集送乳等経費の目標は平成19年度の7～9割。集送乳業務の指定生乳生産者団体への集約・一元化を進め、酪農経営から乳業工場までの集送乳の更なる合理化を推進。(直近の数値については集計中)

<乳業の合理化>



- 基準年(20年度)の工場数の8割程度を目標に、再編・合理化を推進。平成32年度の合理化目標は、飲用牛乳工場191程度、乳製品工場34～38。
- 飲用牛乳工場については、減少傾向で推移しており、24年度で215工場。
- 一方、乳製品工場については、横ばいで推移しており、24年度で45工場。

注：1日当たり生乳処理量2トン以上の工場数

分析と課題

<集乳の合理化>

- 集送乳については、
 - ①指定生乳生産者団体ごとの集送乳路線の合理化・効率化への取組
 - ②酪農家の規模拡大等による1戸当たり生乳出荷量の増大により、集送乳の合理化・適正化が一定程度進展。

○しかしながら、酪農家戸数の減少や、酪農家が点在化している地域もあることから、クーラーステーションの再編・統廃合や集送乳の最適化、組織体制の見直し等に取り組み、更なる合理化を図ることが重要。

<乳業の合理化>

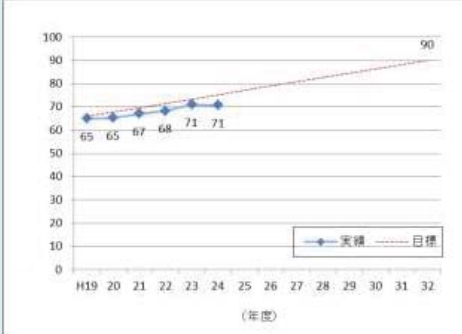
- 飲用牛乳工場数は、計画を上回るペースで再編が推移。一方で、飲用需要が見通しを下回って減少しており、製造コストの減少等に資する再編・合理化を一層推進する必要。

○乳製品工場数は、基準年(20年度)からわずかに増加。その要因としては、はっ酵乳やチーズを中心とした需要の増加により、工場数が横ばいとなっていることが考えられるが、製造コストの更なる低減等に向け引き続き再編・合理化を推進していく必要。

〔牛乳・乳製品の安全性の確保〕

目標と現状

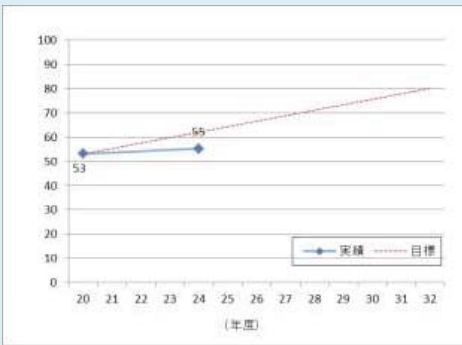
< 飲用牛乳工場に占めるHACCP対応工場数 >



- 平成32年度の飲用牛乳工場に占めるHACCP対応工場数の目標は、全体の9割以上と設定。
- 現状では、平成20年度の65%に対し、平成24年度は71%と微増。

注1: HACCPとは、食品衛生法(昭和22年法律第233号)に定める総合衛生管理過程をいう。
注2: 1日当たり生乳処理量2トン以上の工場

< 脱脂粉乳を製造する乳業工場に占めるHACCP対応工場数 >



- 平成32年度の脱脂粉乳を製造する工場に占めるHACCP対応工場数の目標は、8割以上と設定。
- 現状では、平成20年度の53%に対し、平成24年度は55%と微増。

注: 1日当たり生乳処理量20トン以上の工場

分析と課題

○乳業工場のHACCP導入率(71%(平成24年度))は、食品産業全体(24%(平成24年度))よりもかなり高い状況。

○飲用牛乳工場については、HACCP手法の導入率は高まっているものの、目標を下回って推移。

○脱脂粉乳を製造する乳業工場についても、HACCP手法の導入率は増えているものの、目標を下回って推移。

○乳業再編事業で乳業工場を新設・増設する場合は、HACCPを導入することを事業要件としており、引き続き推進していく必要。

酪肉近に基づく主要施策	取組状況	現状分析
<p>◎畜産・酪農所得補償制度の導入</p> <p>小規模な家族経営をはじめ、意欲あるすべての生産者が経営の継続・発展に取り組める環境を整備する観点から、畜産・酪農所得補償制度のあり方や導入時期を検討</p>	<p>・各畜種別の経営安定対策について、実施状況を踏まえ、生産現場の意見を聴きながら、不断の見直しを実施。 (チーズ対策の充実・強化、肉用子牛対策のシンプル化、新マルキン地域算定のモデル実施等)</p>	<p>・配合飼料価格が高止まりする中で、配合飼料価格安定制度の見直しを踏まえ、現行経営安定対策のあり方も併せて検討する必要。</p>
<p>◎多様な経営の育成・確保</p> <p>規模拡大だけでなく、6次産業化の取組を含め、地域の特性を踏まえた多様な取組を展開</p>	<p>・A-FIVE、6次産業化関連事業等により、6次産業化の取組を推進。 ・地域ぐるみで収益性向上に向けた新たな取組を推進。</p>	<p>・6次産業化の推進とともに、農家だけではなく、地域の関連産業等関係者を含め、地域の特性を踏まえた取組の展開が重要。</p>
<p>◎6次産業化の取組等による所得向上</p> <p>・加工や直接販売への進出、農商工連携、ブランド化等による付加価値向上</p> <p>・自給飼料中心の給与体系への転換、飼養管理技術等を通じたコスト低減・省力化</p> <p>・集乳等の合理化及び酪農経営の創意工夫を活かした多様な生産形態にも配慮した中小・農協系乳業の再編・合理化による更なるコスト低減</p>	<p>・6次産業化の推進のほか、地域ぐるみで収益力向上に向けた新たな取組を推進。 ・自給飼料の増産対策のほか、生産性向上に資する機械装置の導入を支援。 ・労働負担の軽減や傷病時の経営継続のため、酪農や肉用牛ヘルパーの維持・強化を支援。 ・合理的な価格形成に資するため、酪肉近の数値目標に向けて、乳業再編・合理化事業を継続して実施。</p>	<p>・6次産業化の推進とともに、農家だけではなく、地域の関連産業等関係者を含め、地域の特性を踏まえた取組の展開が重要。 ・飼養管理技術の向上等により生産性は向上しているものの、生産費に占める割合が高い流通飼料費が増加しているため、経営全体としては生産コスト低減が進んでいない。 ・新技術の開発・普及を通じたコスト低減や省力化等が引き続き重要。 ・乳業の再編合理化について、飲用工場数は、目標を上回って推移している一方、乳製品工場については、一時的に再編・合理化が進んだものの、近年は現行目標のすう勢に及ばない状況であり、引き続き、推進が必要。</p>

酪肉近に基づく主要施策	取組状況	現状分析
<p>◎販売・出口戦略、高付加価値化</p> <p>・輸入チーズの国産ナチュラルチーズへの置き換え</p> <p>・脂肪交雑重視から多様な和牛肉生産への転換</p> <p>・地域の特色あるチーズづくりを支援</p> <p>・地域資源を活用した牛肉のブランド化を支援</p>	<p>・乳価の低いチーズ向け生乳の仕向け量が増加しても酪農経営の安定が図られるよう、供給量に応じて一律の助成金を交付することとし、さらに平成26年度からは補給金制度の対象に追加。</p> <p>・6次産業化の推進のほか、生産、加工、流通及び販売業者が一体となった国産和牛肉の新たな需要の創出、牛肉輸出の拡大等による国産和牛肉の需要を拡大。</p> <p>・チーズ工房向けのチーズ製造マニュアルの作成や研修会を実施するとともに、6次産業化に向け、「未来を切り拓く6次産業創出総合対策」を活用し支援。 ・牛肉については、 ①オレイン酸等の「おいしさ」に相関の高い成分の指標化を推進 ②赤身肉の生産能力が高い等の特性のある褐毛和種等について、粗飼料を多給する等の取り組みに対して支援等を実施。 ・乳脂率の高いジャージー種やチーズ適性の高いブラウンスイス種等の導入を支援し、多様な酪農経営を推進。</p>	<p>・輸入が自由化され、乳価が生産コストを下回っているチーズ向け生乳を支援することにより、需要に応じた供給量の拡大と酪農経営の安定を図ることが重要。 ・海外市場も視野に入れた消費者ニーズに応じたチーズの高品質化が重要。 ・6次産業化の推進とともに、多様な国産和牛肉の特性について生産、加工、流通及び販売業者が一体となった情報発信が重要。 ・観光業等異業種との連携、地域特産物とのコラボレーション等による総合的なブランディングが重要。 ・指標化項目や評価手法について更に検討を進める必要。 ・ブランド化など「強み」のある畜産物の創出を図るため、用途に適した品種の活用や新技術の開発・普及が重要。</p>

酪肉近に基づく主要施策	取組状況	現状分析
<p>◎畜産物の輸出の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二国間の技術的協議により輸出可能な相手国・地域を拡大 ・牛肉に加え、牛乳・乳製品輸出も促進 <p>・輸出認証基準に適合した施設整備を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・牛肉については、24年8月に対米輸出が再開。25年3月には、対EU輸出が認められたところ。 ・「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」に牛肉、加工食品(牛乳・乳製品を含む。)を位置付け(H25.8)。 ・牛肉については、二国間協議の結果、香港、マカオ、シンガポール、タイ、UAE、米国、カナダ、EU、メキシコ等への輸出が可能となった。 ・牛乳・乳製品については、口蹄疫に伴う輸入規制を行った中国と二国間協議を進めているところ。 <p>・HACCPやハラール認証等に対応した施設整備を推進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市場の大きい米国やEUのほか、需要が見込まれる東アジア等への展開が重要。(輸出解禁に向けた衛生協議等) ・商談会等マーケティング活動の支援、米や果実等と一体的な日本食材の販売促進が重要。 ・口蹄疫清浄国への復帰や「無視できるBSEリスク」の国のステータス認定等を追い風とし、「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」を踏まえ、引き続き二国間の技術的協議を戦略的に実施し、輸出可能な国・地域をさらに拡大するとともに、すでに輸出可能な国・地域に対しても、輸出条件の緩和に向けた検疫協議を推進していく。 ・HACCPやハラール認証等に対応した施設整備を引き続き推進することが重要。
<p>◎家畜改良や新技術の開発・普及等による生産性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳牛：泌乳持続性に着目した改良による生涯生産性の向上 ・肉用牛：早期に十分な体重に達し、適度な脂肪交雑が入る畜種の改良 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳牛の改良に当たり、新たに「泌乳持続性」の項目を追加。これによってより長い間泌乳量が持続する種雄牛を作出。 ・肉用牛では、「脂肪交雑」以外の「増体性」をより考慮した成長が早く適度な脂肪交雑のある種雄牛の生産を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「泌乳持続性」のさらに効率的な改良に向け、必要なデータの収集・分析が必要。 ・成長が早く適度な脂肪交雑のある種有牛の生産の推進のため、「飼料利用率」等についても着目することが必要。

酪肉近に基づく主要施策	取組状況	現状分析
<p>◎多様化するニーズを捉えた消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛乳・乳製品を利用した料理の普及や学校給食における高付加価値牛乳の供給 ・国産牛肉の品種ごとの商品特性を分かりやすく消費者に情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・牛乳・乳製品の夕食・中食等への新たな利用機会の創出への支援。 ・学校給食において、高付加価値の低温殺菌牛乳を提供する際に奨励金を交付。 ・6次産業化の推進のほか、生産、加工、流通及び販売業者が一体となった国産牛肉の新たな需要の創出、牛肉輸出の拡大等による国産牛肉の需要を拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者団体等の自主的な取組とも連携しつつ、牛乳・乳製品の需要創出に取り組むことが重要。 ・多様な国産牛肉の品種ごとの商品特性について生産、加工、流通及び販売業者が一体となった情報発信を行い、多様化するニーズを捉えた消費拡大につなげていくための国産牛肉の需要拡大のための一層の取組が必要。
<p>◎畜産や畜産物に対する国民理解の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自給飼料基盤に立脚して国内生産を行うことの意義や飼料等が高騰する場合、生産者が吸収できないコスト増へ転嫁せざるを得ないことについて国民に理解を求めていく ・酪農教育ファームなど体験活動や産地交流会など、畜産分野における食育の取組を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産をめぐる情勢等、ホームページ等を活用して積極的に公表するほか、機会を捉えて、広く各層へ説明を実施。 ・生産者等と連携し、食や農林水産業への理解を深める取組を推進。 ・消費者の食生活の改善を促す実践的な取組や、酪農教育ファームの取組・6次産業化による畜産物の加工販売等を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、ニーズの多様化等消費構造が変化している中、今後とも引き続き、我が国畜産・酪農に対する国民理解の促進を図っていくことは重要。 ・酪農教育ファームの受入人数の増加等(H20：71万人→H24：83万人)を踏まえ、引き続き、積極的な情報発信等について、生産者等と連携しながら推進していく必要。